

第73回東北地方交通審議会
船員部会 議事要録

平成26年 11月 21日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第73回船員部会

日 時 平成26年11月21日（金） 15:30～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 長谷部部会長、高橋部会長代理、佐々木委員（欠席）、
船津委員

労働者委員 : 紺野委員、正路委員、鈴木委員

使用者委員 : 佐藤委員、鶴本委員（欠席）、湯村委員

運輸局 : 矢島海事振興部長、村木海事振興部次長
遠藤海上安全環境部船員労働環境・海技資格課長
鈴木海事振興部船員労政課長
佐々木労政係長

議 題 (1) 東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業(沖合底びき網)最低賃金並びに東北漁業(大中型まき網)最低賃金の改正について

(2) 管内の雇用等の状況について

(3) その他

配付資料

資料1 東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業(沖合底びき網)最低賃金並びに東北漁業(大中型まき網)最低賃金の改正について

資料2 船員職業安定業務取扱状況説明資料(平成26年9月分)

資料3 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料4 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料5 新規求人・求職数(全国)

資料6 有効求人・求職数(全国)

資料7 有効求人倍率(東北管内)

資料8 有効求人倍率(全国)

資料9 新聞情報

議 事 概 要

◎開 会

【村木海事振興部次長】

〔第73回船員部会の成立について報告〕

〔配付資料確認〕

◎議 事

(1) 審議事項

東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金並びに東北漁業（大中型まき網）最低賃金の改正について

【長谷部部会長】

それでは、議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の議題（1）審議事項の「東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金並びに東北漁業（大中型まき網）最低賃金の改正について、各専門部会部会長から資料1-1審議結果についてご報告をいただきたいと思います。

まず、東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会と東北漁業（大中型まき網）最低賃金専門部会の高橋専門部会長からご報告いただきたいと思います。

【高橋部会長代理】

それでは、私の方から、東北内航鋼船運航業及び木船運航業と東北漁業（大中型まき網）の2業種について報告します。

まず、東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会は、平成26年10月24日と11月17日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1-1の「1」の記載のとおり、東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第2号）については、適用する船員に係る最低賃金額を、職員24万1,400円を1,000円アップして24万2,400円に、ただし書きの職員22万4,950円を1,000円アップして22万5,950円に、部員18万2,100円を1,100円アップして18万3,200円に、ただし書きの海上経歴3年未満の部員17万2,950円を1,100円アップして17万4,050円にそれぞれ改正すること、また最低賃金の適用方法のただし書きについて、独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技専攻課程海上技術コース（航海専修、機関専修6ヶ月）を追記し、改正することが適当であるということで合意を得ました。

次に、東北漁業（大中型まき網）最低賃金専門部会は、平成26年10月20日と11月14日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1-1の「4」に記載のとおり、東北漁業（大中型まき網）最低賃金（平成25年東北運輸局最低賃金公示第5号）については、適用する船員に係る最低賃金額、1人歩19万4,200円を600円アップして19万4,800円、青森県八戸市に主たる船員の労務管理の事務を行う事務所を有する2そうまき・ま

き網漁業の用に供する漁船の船舶所有者に雇用されている船員については、1人歩18万500円を600円アップして18万1,100円にそれぞれ改正することが適当であるということで合意しました。以上です。

【長谷部部会長】

ありがとうございました。

では、続きまして、次に東北海上旅客最低賃金専門部会と東北漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会の報告ですが、私が部会長を務めましたので、私の方から報告させていただきます。

資料の1-1の「2」にあります東北海上旅客運送業最低賃金専門部会は、10月27日と11月14日の2回開催いたしまして、次のような結論に達しました。

読ませていただきますが、東北海上旅客運送業最低賃金の改正について、下記のとおり結論とする。記、東北海上旅客運送業最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第3号）については、適用する船員に係る最低賃金額の職員23万7,300円を23万8,300円に、部員17万6,500円を17万7,250円に、それぞれ改正することが適当である。

また、東北漁業（沖合底びき網）の最低賃金専門部会につきましては、資料1-1の「3」にありますように、2回の専門部会を開催いたしました。10月27日と11月17日です。その結果として次のような結論になりました。

お読みいたしますが、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金の改正について、下記のとおり結論とする。記、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第4号）については、適用する船員に係る最低賃金額19万4,000円を19万6,200円に改正することが適当である。以上です。

ということで、読み上げましたけれども、ただいまの審議結果につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたら、どうぞお願いいたします。

よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

無いようですので、審議結果を船員部会の決議として東北地方交通審議会会長へと報告させていただくことにしたいと思います。どうもありがとうございました。

（2）管内の雇用等の状況について

【長谷部部会長】

それでは、次に議題（2）管内の雇用等の状況につきまして、事務局の方から報告いただきたいと思えます。

〔鈴木船員労政課長より資料2から資料8に基づき報告〕

【長谷部部会長】

どうもありがとうございました。

ただいまの報告内容につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

一応9月期の景気動向、速報値ベースと関係あるかないか良く分からないという感じで、関係あると言えば関係あるし、関係ないと言えば関係ないようにも読める数値が出ているかなというように思いますが、船員市場には、あまり、直接まだ景気の動きが反映されていないということでしょうかね。ちょっと分かりませんが、そのような推移に私は受けとめました。何かございますでしょうか。

湯村委員。

【湯村使用者委員】

内航の商船の成立状況なんですけども、何か、近来にない件数で多いような気がするんですが、実際そうですね。

【鈴木船員労政課長】

7ページのところですか。

【湯村使用者委員】

そうです。7ページの6件って、あまり見なかったですね。

【鈴木船員労政課長】

そうですね。大体月に2件とか1件というのが続いたんですけども、今月はちょっと多いですね。

速報ですけれども、10月も商船は2件ということで、数的に2件と6件、5件で、そんな大きく増えたかどうかというのも、感覚の問題もありますが、例年に比べれば、ちょっと増えたのかなといったところです。

【長谷部部会長】

よろしいですか。

【湯村使用者委員】

業界の船員対策委員会で、東北にはたくさんの求職者がいるから東北に是非、目を向けてくれというようなお話をしてきたんですけども、そういった影響が出てきたのかなと思って、ちょっと感心して見ていたものですから。

【長谷部部会長】

それは朗報なわけですね、そういう目で見ると。

【鈴木船員労政課長】

判断として難しいのは、年齢の欄を見ていて分かるんですけども、一番下の方は23歳と若いんですが、他の方が結構年齢的に高目、65歳、71歳なので、樂觀できるような状況ともちょっと言い難いのかなと思います。

【湯村使用者委員】

西の方の船主さんは、本当に船員不足、大変でこういった70歳とか72歳位の年齢のOBの船員を取り合いするぐらいに船員不足という状況になっているんだそうです。

【鈴木船員労政課長】

足りないという状況で、なりたい人を採用したいという気持ちは分かるんですけども、結構、年齢がちょっと進み過ぎている状況なのかなと心配な面でもあります。

【長谷部部会長】

労働力市場の長期的な維持という観点からすれば、そういう話になるのかもしれませんがね。

【正路労働者委員】

1件よろしいですか。

【長谷部部会長】

はい、正路委員。

【正路労働者委員】

7ページの成立状況なんですが、実は漁船一番上の方に記載してある機関長マグロ小型第2種、78歳とあるんですね。

【鈴木船員労政課長】

はい。高年齢です。高いですね。そういう求職者がいて、それに呼応して採用している会社があるということ。小型2種なので、いわゆる19トンの遠洋船なので、小型船ですけれども機関長を配乗しなきゃならないので。

【正路労働者委員】

配乗形態とかは分かっているんですが、年齢が年齢なので、船舶が小型化ということにもなっていて、健康診断、大丈夫なのかなと。

【鈴木船員労政課長】

それはちゃんと…。

【正路労働者委員】

クリアしているから成立するんだけど、そこまで、高齢者に頼らなきゃならない状況かなと。

【鈴木船員労政課長】

機関士の方が、やっぱり逼迫している状況なんだと思います。

【長谷部部会長】

いいですか。特別疑義があってこれに関して調査した方がいいとかこういう話ではないんですね。はい、分かりました。どうもありがとうございます。

他にいかがですか。

ありませんでしたら、状況報告、ご了承いただいたということによろしいですか。はい、どうもありがとうございます。

(3) その他

【長谷部部会長】

では、続きまして、議題(3)その他に入ります。

委員の皆さんからの情報提供です。労働者委員の方からいかがでしょうか。

【正路労働者委員】

新聞情報の14ページにも掲載されておりますが、11月3日から4日間にわたり全日本海員組合の定期全国大会が開催されまして、組合長が若返りまして、森田保己さんという方が組合長になりました。

乗組員もやはり後継者確保育成という観点から、中央執行委員の方も若返りがなされたということで、労働側としても、どんどんこれからも頑張っていかなきゃならないなというふうな新体制になっております。

【長谷部部会長】

ちなみに若返りというのは何歳の方がなったんですか。

【正路労働者委員】

49歳です。

【長谷部部会長】

内容に関しては、何かございますか。

【正路労働者委員】

新聞情報の表題のすぐ横にある予備自衛官、この問題に関しては、やはり海員組合は平和な海を希求するというで決議案を採択いたしまして、早急に関係省庁、また関係方面に申し入れをするというようなことになっておりまして、今日の段階も何ヶ所かは既に申し入れに行っております。

【長谷部部会長】

民間人である船員を予備自衛官にするということですか。

【正路労働者委員】

内容を簡単に言うと、船をそのまま国が借りて、そこに自衛隊の人たちとか武器を乗せて、どこかに持っていくというようなことです。

【長谷部部会長】

これは戦争やる時に戦前やっていたことじゃないですか、軍の徴用。

【正路労働者委員】

はい、ということは断固としてだめだということ。

【長谷部部会長】

戦後一貫してとってきた海員組合の姿勢ですね。

【正路労働者委員】

はい。

【長谷部部会長】

他には、自衛官の方を船員にするということに関しては何かありましたよね。

【正路労働者委員】

自衛官を船員に…、ああ、再就職の関係ですね。

【長谷部部会長】

それとは別なんですね。

【正路労働者委員】

そうですね。それとは全く別です。

【長谷部部会長】

分かりました。国内航路対策については何かありますか。

【正路労働者委員】

国内関係は旅客船というか架橋対策というか、アクアラインの関係の方です。

【長谷部部会長】

分かりました。それでは、直接こちらの方、船員部会に関わることはないんですね。

【正路労働者委員】

そうです。

【長谷部部会長】

分かりました。何かご質問等ございますか、使用者の方から。

大丈夫ですね。ありがとうございます。

それでは、使用者委員の方から何かございますでしょうか。

【湯村使用者委員】

内航の方は特に目新しい話題はございません。

【長谷部部会長】

ちょっと、全体の動きが良く分からない状況ですからね。
旅客の方はどうですか。

【佐藤使用者委員】

私らも、今、原油が下がっていますよね。

それで、A重油、或いは軽油も結構下がってきていまして、いつまで続くか、これも不透明ですから。

ただ軽油について、全国の80%近い旅客船が軽油を使っているんですよ。それが来年の3月までの時限立法で免税措置が消えるということになって、31円50銭位上がるんです。

ですから、今、色々陳情していますけども、国会があのおりですから進んでいない状況です。ただ、漁船、或いは農業に関わる部分については、免税措置が継続されるという報道がありましたけども、まだ旅客船、或いは鉄道でも軽油使っているんで、そういうのには、まだまだハードルが高いなと思っていまして、業界挙げて、今そういう延命措置をお願いしているところであります。

【長谷部部会長】

旅客業界の来年の展望のようなものは、どのような形になっていますか。プラスマイナス両方考えられると思うんですけども。

【佐藤使用者委員】

円安で外国人が最近の報道で10月までで1,100万人位、だから今年は1,300万人超えそうな勢いですが、更に来年はもっともっと1,500万人位の見込みで、首都圏中心で人気は東京近辺、或いは大阪近辺が多いんですけど、だんだん地方にも浸透してきて、やっぱり航空路線の問題があるんです。ですから、地方でもそういう国際航空を誘致するというようなスタイルでいかないとなかなか見込みないかなと。

国内旅行については、なかなか増加傾向にはないですね。ですから、そういう外国人のお客さんをいかに取り込むかということです。

【長谷部部会長】

では、全体としては強気な見通しですか、雰囲気としては。

【佐藤使用者委員】

ただ、一番ネックになっているのは、さっきもお話ししたように燃料油、ガソリンも少しずつ下がってきている。しかし、高速道路は国の政策ですから、高速道路の割引をもう少ししてもらわないと、なかなか地方まで伸びてこないんですね。

【長谷部部会長】

東北の旅客の状況ですから。

【佐藤使用者委員】

今は私らの利用客を見ますと、やっぱりJRで利用されてくるお客さんは結構増えていますね。JRでも、色々割引制度、色んなタイプのをつくっていまして、私らもそこを期待はしているんですけども。

【長谷部部会長】

よろしいですか。どうもありがとうございます、貴重なご意見を。

では、他にいかがでしょうか。

それでは、これで本日の議事を終了とさせていただきたいと思います。

次回の船員部会ですけれども、12月17日、今度は水曜になりますが、16時から、会場は4階の会議室で開催することになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎閉 会